保存版

福知山市屋外イベント等安全管理指針

～安心安全なイベントの開催のために～

この『福知山市屋外イベント等安全管理指針』は、平成２５年８月の『福知山花火大会火災事故』を教訓に、福知山市内で開催されるすべてのイベントが、**『安全で安心して楽しめるイベント』**として、多くのみなさまに参加いただけるように、**『イベントを主催する者』**及び**『露店等の関係者』**が行うべき安全対策の基本となる事項をまとめたものです。

平成２５年１２月
(平成２６年３月２６日改定)

■火気を使用するイベント等開催の相談窓口

福知山消防署予防課	TEL（０７７３）２３－５１１９
東分署	TEL（０７７３）２７－０１１９
北分署	TEL（０７７３）３３－０１１９

福知山市

福知山市屋外イベント等安全管理指針

福知山市内において屋外で開催される祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する火気を取扱う催しを**「主催する者」**及び火気を使用する露店、屋台店その他これらに類する店の開設者及び従事者（以下「**露店等の関係者**」という。）は、次の事項に留意し、安全なイベントの計画運営に最大限努めるものとする。

１　法令遵守

消防法・道路法・河川法等の関係法令を遵守する。

２　防火担当者の選任

主催者はイベント等に関わる管理・監督的立場にある者を「防火担当者」として選任し、防火安全対策の徹底を図らせる。

３　実施計画書の作成

防火担当者は、イベント全体の安全を確保するため、「実施計画書」を作成し、事前に消防署（分署）へ提出、火災予防上必要な事項について事前指導及び必要に応じ現地指導を受ける。（消防長が指定する大規模な催しの計画書の未提出は**火災予防条例**に基づく罰則があります。）

４　露店開設の届出

「露店等の関係者」は**火災予防条例**に基づく「露店開設届」を５日前までに届出ること。

５　関係機関との協議

イベントの規模、状況等により消防、警察、施設管理者（公園・道路・河川など）等の関係機関と事前に協議する。

６　火災予防講習会の受講

「防火担当者」及び「露店等の関係者」は福知山消防署が行う「防火安全講習会」を受講する。

７　安全な配置及び通路の確保

露店、観客席等は、火災予防上安全な配置とし、観客等の安全な通路（動線）を確保する。

８　消火器の配置

火災予防条例に基づき、露店等、火気取扱場所毎に消火器を適正に配置する。

９　火気取扱器具等の設置

火気取扱器具等は安全な場所に設置し、管理するとともに必要に応じロープ等により観客等と区画する。

10　電　源

会場内の電源は送電電気（※）を使用する。

ただし、送電電気が無い場合で、止むを得ず携帯発電機を使用する場合は、消火器を配置し、正しい取扱方法及び防火安全上の管理を徹底する。

また、イベント開催中会場内での燃料の給油は絶対に行わない。

（※送電電気＝電力会社の商用電源又はディーゼル発電機からの送電をいう。）

11　事故発生時の対応

事故発生時の初動体制を整える。（通報、初期消火、避難誘導、応急手当等の体制）

12　安全管理員の配置

防火のための巡回、交通整理及び避難誘導等の安全管理に係る人員を適正に配置する。

13　強風対策

イベント設置物（テント、看板等）の十分な耐風対策をおこなう。

より安全な屋外イベントを行うために・・・

安全なイベント運営を行うには、火災予防対策をはじめ、様々な角度から安全管理を行う必要があります。次ページ以降のイベント安全チェックシートなどを活用し、イベントの計画段階から終了まで徹底した安全対策を行いましょう。

◆安心安全なイベントを計画するために・・・

Ⅰ　次の事項を記載した実施計画書を作成しましょう。

□開催日時・場所
□行事の内容
□参加予定者数等
□主催者
□防火担当者
□火気及び危険物の取扱い状況
□タイムスケジュール
□運営体制（責任者の明示・役割分担）
□緊急連絡体制（事故発生時の対応・初動体制）
□会場配置図（露店と観客との区画）
□避難経路図（安全な通路の確保）
□安全対策（警備図等）
□その他必要な事項
□消火器の配置

Ⅱ　屋外イベント等防火安全チェックシート

１　露店・屋台等の設営について　（テント・消火器具・電源等）

□避難通路や防火水槽・消火栓等消防水利の妨げになる場所には、設営しない。
□強風等で屋台・テントが倒壊・飛散しないように固定をする。
□消火器など必要な消火器具の準備をする。
□電源は送電電気を使用する。（送電電気が使用できない場合で、止むを得ず携帯発電機を使用する場合は、必ず ３ をチェックして下さい。）

２　LP ガスの使用について　（ボンベ・火気使用器具等）

□　ボンベは、火気から離れた直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置する。
□　ボンベは、安定した場所に転倒しないよう設置するとともに必要に応じ観客等と区画する。
□　コンロの周囲は可燃物から１５㎝以上、上方１ｍ以上の距離を保つ。
□　火気使用器具の周囲は常に整理及び清掃に努める。
□　ゴムホースは適正な長さで、ひび割れ等の劣化のない専用のものを使用する。
□　火気使用器具とホースの接続は確実に行ない、ホースバンドで固定する。
□　１本のボンベから２本以上の機器に分岐してガスを供給しない。
（それぞれに開閉栓を設けた場合を除く）

３　ガソリン等の貯蔵･取扱いについて（送電電気が使用出来ない場合に限る）

※ガソリン等の貯蔵、取扱いを行う場合は、事前に消防署へ相談する。

（１）保管・取扱いの一般的な注意事項

□ガソリン等の保管又は取扱い場所では、みだりに火気を使用しない。**（ライター・たばこ・たき火）**
□容器は消防法令に適合した金属製容器を使用し、キャップを確実に締める。
□容器は、火気や高温部から離れた、直射日光の当たらない通気性の良い床面で保管する。
□ガソリン等を保管又は取扱う場合は、観客等から十分に安全な距離を取る。
□開口前の圧力調整弁（圧抜き）の操作等は、容器の取扱説明書等に従い適正に行う。

（２）発電機の使用

□ガソリン等を燃料とする発電機を止むを得ず使用する場合は、安全な場所に設置し管理するとともに、必要に応じロープ等により観客等と区画する。
□発電機の運転中の燃料補給は絶対に行わない。
□イベント開催中は会場内での給油は絶対に行わない。

Ⅲ　イベント当日は・・・

１　事前計画が適正に実行できているか、**現地確認**を実施
２　消防署（分署）が必要に応じ**現地指導**を行う。（規模や状況により現地で防火安全講習会を開催）
３　会場の安全管理の徹底

主催者等は、当日の状況変化などにより、参加者等の安全に問題となる事象が発生すれば、参加者の安全確保を最優先し、必要な対応をとる。そのための緊急対応の体制を整備しておく。

（想定される状況変化）
想定外の来場者
事故の発生
天候の悪化
その他

⇨

（対応策）
アナウンスの実施（放送設備・拡声器）
避難路の確保
計画の一部変更または中止
警察・消防への通報、応急対策の実施

◆その他にも…規模や内容により次のキーワードを参考に安心安全なイベント計画をたてましょう。

『安心安全イベントキーワード』

危険性	危険性を高める 要注意キーワード	対策例
雑踏事故	狭い会場 少ない（狭い）出入口 少ない（狭い）アクセス経路 夜間の実施 来場者興奮型 来場者滞留（集中）型 子ども,高齢者,身体障害のある人などの参加 多数の来場者 突然の降雨などの天候変化	□参加人数・参加者層の把握 （大人・子ども・高齢者・身体障害のある人など） □入場制限の実施 （時差式入退場・整理券・人数制限など） □誘導ロープ・コーン・バー等の設置 □出入口・アクセス経路の分離 （入口と出口・往復の通行帯・高齢者や身体障害のある人専用） □複数出入口・複数経路の設定 □会場レイアウトの工夫 □警備員・誘導員の配置 □アナウンスの実施 □照明の準備 □段差・障害物等の除去 □階段の安全対策（手すり設置など） □シャトルバスや臨時バスなどの運行 □気象状況チェック □子ども、高齢者、身体障害のある人などへの配慮
疾病・怪我	暑い・寒い気候 スポーツ 子ども,高齢者,身体障害のある人などの参加 来場者興奮型イベント 来場者参加型イベント 飲食物の提供 悪天候（雨、突風、落雷…） アルコールの提供 喫煙	□食中毒対策（食品管理・衛生管理） □凍結防止対策（通路など） □転倒、スリップ防止対策 □熱中症対策（こまめな休憩、水分補給） □気象状況チェック □準備体操の実施 □無理のない行程、プログラム □応急救護対策 （救護所の設置、ＡＥＤ、毛布、担架、救急箱の用意） □室内温度の管理（暖房、エアコン、空気の入れ替え） □会場内の飛散物、落下物の防止（看板・テントなど） □立入禁止、危険箇所の明示、アナウンスの実施 □人間に害を及ぼす動植物等のチェック □保険の加入 □使用する資機材のチェック □安全装備の着用（ライフジャケットなど） □子ども、高齢者、身体障害のある人などへの配慮 □喫煙、アルコールの提供の制限
交通事故	道路の使用 子ども,高齢者,身体障害のある人などの参加 会場分散型のイベント 自家用車での来場者が多い 交通量の多い季節、時間帯の実施 悪天候（雨、霧、雪…） 幼稚園,保育園,病院などに近い会場 遠方からの来場者 アルコールの提供	□交通規制の実施 □歩車分離対策 □警備員・誘導員・交通整理員の配置 □駐車スペースの確保 □来場手段の制限（公共交通機関のみなど） □シャトルバスや臨時バスなどの運行 □イベント実施中・駐車場案内看板の設置など □照明の確保 □子ども、高齢者、身体障害のある人などへの配慮 □アルコールの提供制限
自然災害	屋外でのイベント 山や海など自然の中での実施	□早めの内容変更、中止の判断の実施 □気象状況のチェック □注意事項、ルールの徹底 □一時避難場所の検討 □アナウンスの実施
不審者	不特定多数の来場者 夜間の実施 子ども,女性,高齢者などの参加	□危険物持込みチェック □警備員の配置 □警察の巡回 □注意喚起アナウンスの実施

■各種相談窓口

（１）道路を使用する場合　⇒福知山警察署へ申請
※会場警備については規模により警察署へ相談してください。
（２）道路を占用する場合（国、府、市道）　⇒道路管理者へ申請
（３）公共施設を占用する場合（公園など）　⇒施設管理者へ申請
（４）河川敷を使用する場合　⇒河川管理者へ届出
（５）食品を提供する場合　⇒保健所へ相談
（６）商用電源を使用する場合（臨時電灯等）　⇒電力会社へ相談